愛 知
会場

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日 時 2026.
11月10日(火) 14:00～16:30
(受付13:30～)

会 場
名古屋市中小企業振興会館
7F メインホール
(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

基調講演

過労死被害の実態から、予防・根絶を考える
—過労死の事実と原因を知ることの重要性



東京駿河台法律事務所　弁護士
玉木 一成 氏

◎お申込み・特設ホームページはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省
後援：愛知県、名古屋市、愛知県弁護士会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

愛知会場

プログラム

［愛知労働局からの報告］
「職場におけるカスタマーハラスメント対策の強化等について」
愛知労働局 雇用環境・均等部指導課

［基調講演］
**「過労死被害の実態から、予防・根絶を考える
—過労死の事実と原因を知ることの重要性」**
玉木 一成 氏（東京駿河台法律事務所 弁護士）

［企業からの取組み事例発表］
「3つの輪による相互信頼」
FJT ホールディングス株式会社

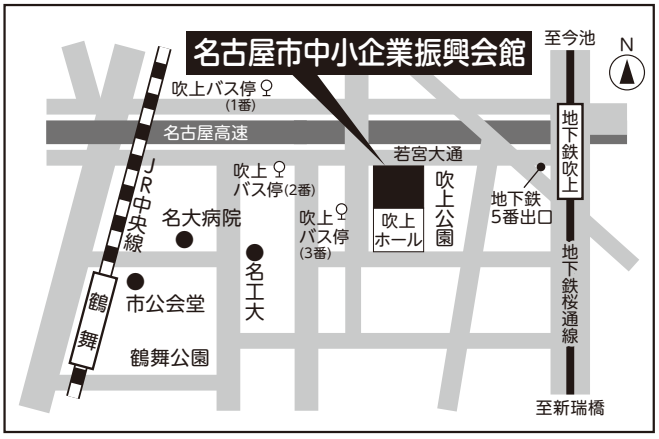
［過労死遺族の声］

玉木 一成 氏
東京駿河台法律事務所 弁護士

中央大学法学部卒業、1985年4月東京弁護士会弁護士登録
1988年過労死弁護団全国連絡会議（過労死弁護団）の設立に参画、現在、過労死弁護団幹事長、全国過労死を考える家族の会顧問、全国過労死防止センター副代表幹事

会場のご案内

名古屋市中小企業振興会館
7F メインホール
（名古屋市千種区吹上二丁目6番3号）
・地下鉄「吹上」下車 5番出口より徒歩7分　・市バス「吹上」下車 徒歩5分



参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからのお申し込みはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 052-915-1523**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他［　　］

お名前 5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL：	●FAX：
	●E-mail：	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp